

HELLOWORK information 2

月刊

ハローワーク別府

別府公共職業安定所広報
2026年2月号

contents

- ① 2026年度大学等卒業予定者の求人公開日程等 P1
- ② 障害者雇用状況の集計結果について P2
- ③ 高年齢者雇用状況等報告の集計結果について P2
- ④ 障がいのある方の就労相談会 P3
- ⑤ いわゆる「オワハラ」の防止について P3
- ⑥ 管内労働市場の動き（12月内容） P4
- ⑦ セミナー・各種相談会・面接会のお知らせ P4



鶴見岳霧氷（別府市）

《事業主の皆さまへ》

1

2026年度大学等卒業予定者を対象とした求人公開日程等

大学、短期大学と高等専門学校、専修学校等の2026年度（2027年3月）卒業・修了予定者の就職・採用活動日程のルール及びハローワークにおける求人の取り扱いスケジュールは以下のとおりです。求人公開後であっても、5月31日以前に採用選考活動を行うことのないようご注意ください。

ハローワークにおける求人の取り扱い	
求人の受理	2026年2月1日以降
求人の公開	2026年4月1日以降
大卒等卒業予定者に対する職業紹介	2026年6月1日以降

大学等卒業予定者の就職・採用活動に関する開始時期	
広報活動	2026年3月1日以降
採用選考活動	2026年6月1日以降
正式な採用内定	2026年10月1日以降

インターンシップで取得した学生情報の就職・採用活動への活用について

2025年度卒以降の学生については、専門活用型インターンシップ（2週間以上）で卒業・修了年度に入る直前の春休み以降に実施されるものを通じて高い専門的知識や能力を有すると判断された学生については、そのことに着目し、3月から行われる広報活動の周知期間を短縮して、6月より以前のタイミングから採用選考プロセスに移行できます。

詳細は内閣官房ホームページ「2026年度（2027年3月）卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請ポイント」をご参照ください。▶▶▶

↑ 採用直結型インターンシップです！



学生の職業選択の自由を侵害する「オワハラ」は行わないでください！

以下のようなことをしていませんか？
これらは「オワハラ」に該当し得る例です。

- ✖自社の内（々）定と引換えに、他社への就職活動を取りやめるよう強要すること
- ✖自由応募型の採用選考において、内（々）定と引換えに大学あるいは大学教員等からの推薦状の提出を求める
- ✖他社の就活が物理的にできないよう、研修等への参加を求める
- ✖内定承諾書等の早期提出を強要すること
- ✖内（々）定辞退を申し出たにもかかわらず、引き留めるために何度も話し合いを求める

（詳しくはP3 ⑤をご覧ください）

2

《事業主の皆さんへ》

障害者雇用状況の集計結果について

令和7年12月19日に大分労働局が公表しました障害者雇用状況の集計結果（令和7年6月1日現在）の概要をお知らせします。大分労働局及び県内7カ所のハローワークでは、法定雇用率未達成企業等に対し、定期的な訪問等による指導を行い、未達成状態の早期解消に向けた取組を実施するとともに、すべての企業、公的機関及び独立行政法人等に対して、障害者雇用の拡大や職場定着に向けた支援を行っていきます。

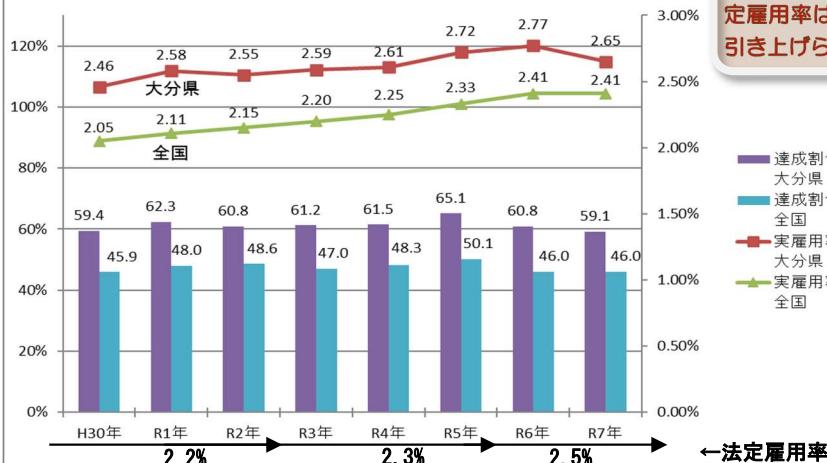
【民間企業：法定雇用率2.5%：企業規模40.0人以上】

- 雇用障害者数は3,600.0人、前年比3.0人（▲0.1%）減少
- 雇用障害者の実人数は3,169人、前年比21人（0.7%）増加
- 実雇用率は2.65%、前年比0.12P低下、全国12位（前年8位）
(全国の平均実雇用率2.41%)
- 法定雇用率達成企業の割合は59.1%、前年比1.7P低下、全国4位（前年5位）
(全国の法定雇用率達成企業割合46.0%)

詳細は令和7年12月19日に大分労働局が公表しました障害者雇用状況の集計結果（令和7年6月1日現在）をご参照ください。



障害者雇用率と法定雇用率達成企業割合



令和8年7月から法定雇用率は2.7%に引き上げられます。



雇用率算定対象障害者数(大分県)



3

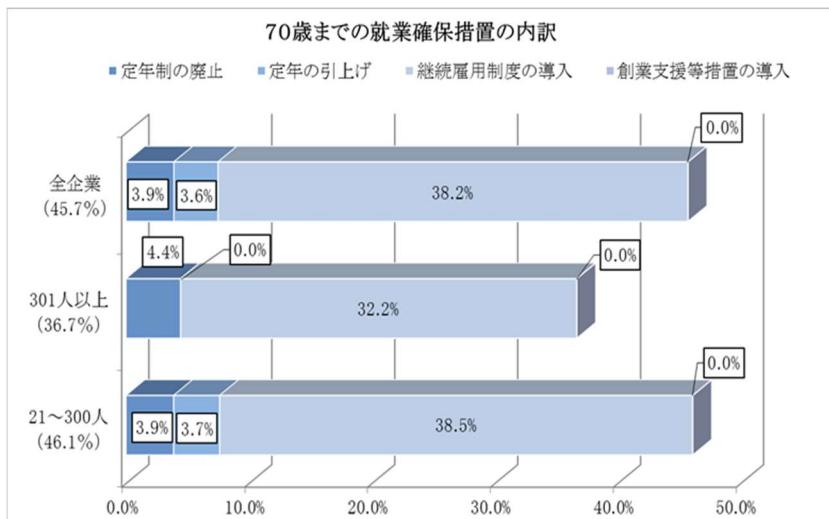
《事業主の皆さんへ》

高齢者雇用状況等報告の集計結果について

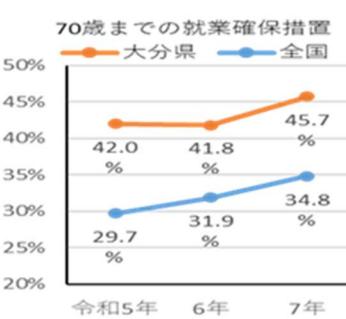
令和7年12月19日に大分労働局が公表しました高齢者雇用状況等報告の集計結果（令和7年6月1日現在）の概要をお知らせします。大分労働局及び県内7カ所のハローワークでは、高齢者が働く意欲と能力に応じて年齢に関わりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現に向けた意識啓発に引き続き取り組んでいきます。

- 65歳までの高齢者雇用確保措置の実施状況
⇒10年連続100%（全国で13県）
- 70歳までの高齢者就業確保措置の実施状況
⇒45.7% 全国2位（前年3位）（全国平均34.8%）

詳細は令和7年12月19日に大分労働局が公表しました高齢者雇用状況等報告の集計結果（令和7年6月1日現在）をご参照ください。



高齢者就業確保措置の実施状況（県内の企業規模21人以上）



資料出所：高齢者雇用状況等報告集計

4

《求職者の皆さんへ》

障がいのある方の就労相談会

～あなたの「働きたい」を応援します～

【相談内容例】

- ・どんな仕事が自分に合う？
 - ・働く前に何を準備？
 - ・福祉サービスの利用方法
 - ・障がいの伝え方など
- どんな小さなことでもお気軽にご相談ください。



対象者：障がいのある方、
ご家族、支援者、就労に悩みのある方

開催日時：2月19日(木)、3月19日(木)

時 間：13:30～15:00

場 所：ハローワーク別府 1階 (ミーティング室)

参加方法：予約不要 相談料：無料

※事前にご予約いただいてもかまいません



お問合せ：障がい者就業・生活支援センター たいよう

〒874-0011 別府市大字内竈 1393 番 2

平日 9:00～17:00 TEL:0977-66-0080

《事業所の皆さんへ》

5

いわゆる「オワハラ」の防止について

オワハラとは、企業などが新規学校卒業者等の採用において、内定や内々定を行うことと引き換えに、学生の意思に反して他の企業などへの就職活動の終了を強要するようなハラスメント行為です。

オワハラは、憲法で保障された職業選択の自由を侵害する行為であり、場合によっては、刑法上の脅迫罪・強要罪や民法上の不法行為にも当たる可能性があります。また、学生にオワハラと受け止められれば、企業等の社会的信用の失墜やイメージの低下につながりかねません。



ハローワークに寄せられた相談事例

- 内定承諾書の早期提出を執拗に求められ、メッセンジャーアプリにも就職活動を終了するよう求めるメッセージが再三送付されてくる。
- 内々定の連絡を受けた後、他社の選考を全て辞退し、就職活動を終了するよう言われた。
- 内々定時に、入社しなかった場合には損害賠償が発生する旨の記載がある「誓約書」や「入社承諾書」へのサインを強要された。

◆「事業主等指針」※では、以下のように規定しています。

第二 事業主等が青少年の募集及び採用に当たって講すべき措置

一 労働関係法令等の遵守

(二) 採用内定・労働契約締結に当たって遵守すべき事項等

二 採用内定又は採用内々定を行うことと引換えに、他の事業主に対する就職活動を取りやめるよう強要すること等青少年の職業選択の自由を妨げる行為又は青少年の意思に反して就職活動の終了を強要する行為については、青少年に対する公平かつ公正な就職機会の提供の観点から行わないこと。

※青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和 45 年法律第 98 号）第 7 条の規定に基づく「青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関する事業主、特定地方公共団体、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針」（平成 27 年厚生労働省告示第 406 号）

新規学校卒業者等の就職は、人生の大きな転機であり、将来を左右する重要な選択をすることになります。

学生側にも、節度ある就職活動が求められますが、企業や職業紹介事業者の皆様にも、学生が納得いく就職活動を行えるよう、就職機会の確保にご理解・ご協力をお願いします。

6 管内労働市場の動き（12月内容）

■職業紹介関係（12月）

項目	当月	前月	前年同月	前年増減
新規求職申込件数	550	511	520	30
月間有効求職者数	2,933	3,072	2,939	▲ 6
新規求人件数	1,074	1,228	1,310	▲ 236
月間有効求人件数	3,440	3,414	3,518	▲ 78
新規求人倍率	1.95	2.40	2.52	▲ 0.57
有効求人倍率	1.17	1.11	1.20	▲ 0.03
紹介件数	455	424	404	51
就職件数	193	189	197	▲ 4

■雇用保険関係（12月）

項目	当月	前月	前年同月	前年増減
適用事業所数	3,358	3,354	3,359	▲ 1
月末被保険者数	47,071	46,991	48,741	▲ 1,670
受給資格決定件数	143	160	138	5
受給者実人員	811	809	781	30

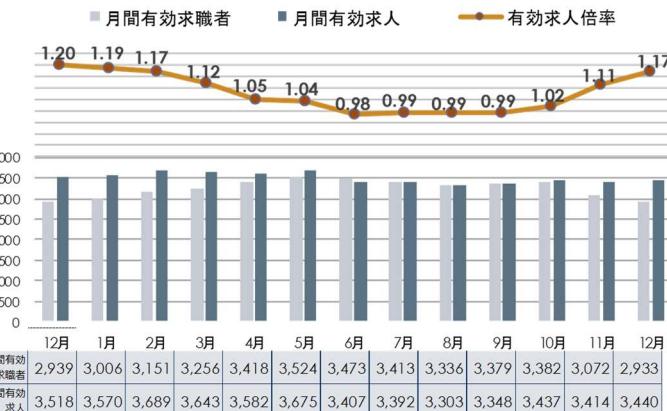
■有効求人倍率（12月）

ハローワーク別府管内



※大分県、九州及び全国の有効求人倍率は、季節調整値

有効求人倍率／求人・求職の推移（令和6年12月～令和7年12月）



7

セミナー・各種相談会・面接会のお知らせ

就職支援セミナー＆個別相談

事前申込み

2/18

13:30～15:30 セミナー
15:30～16:30 個別相談

再就職のための求職活動の進め方について学び、応募書類作成・模擬面接等をしながら実践力を身に付ける専門講師によるセミナー（定員各 12 名）。定員に満たない場合は当日申し込み・受講も可能です。

【申込み】ハローワーク別府まで

福祉のしごと相談会

当日受付

2/5・19

10:00～12:00

福祉職場への就職についての不安、悩み、資格や職場体験などの相談・情報提供を行っています。

【問】大分県福祉人材センターまで ☎ 097-552-7000

心理カウンセリング

事前予約

2/4・12・18・25

13:40～15:00～

就職に対する心理的な不安に、専門の臨床心理士による相談やアドバイスが受けられます。

【予約】ハローワーク別府まで

事業所ミニ説明会・面接会

当日参加

2/2・9・16

10:00～11:30
14:00～16:00

参加企業については、ハローワーク別府総合受付までお問合せください。

予約不要、履歴書不要、服装自由

おおいたサポステ出張相談会

事前予約

2/5・19

11:00～16:00

働くことに悩みを抱えている 15～49 歳までの方にキャリアコンサルタントが丁寧にコンサルティングを行い、就職に向けてサポートします。

【予約】おおいた地域若者サポートステーションまで

☎ 097-533-2622

看護職の就業相談会

当日受付

2/19

10:00～12:00

再就職を目指す方へ、面接前の施設見学の設定や復職に向けての研修の紹介などを行っています。

【問】大分県看護協会大分県ナースセンターまで

☎ 097-574-7136

ジョブカフェ出張就職相談会

予約優先

2/19

13:30～16:30

若者（概ね 49 歳以下（学生含む））とその家族の方の就職相談、就職支援、情報提供、履歴書の書き方や面接の受け方等の支援を行います。

【予約】ジョブカフェおおいた別府サテライトまで

☎ 0977-27-5988

※相談・面接等の会場は全て
ハローワーク別府会議室です